

## 秋田県告示第134号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査成果を認証したので、同条第4項の規定に基づき、公告する。

平成30年2月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 調査を行った者の名称  
八峰町
- 2 成果の名称  
八峰町の地籍図及び地籍簿
- 3 測量及び調査を行った地域  
山本郡八峰町大字峰浜石川の一部
- 4 実施年度及び認証面積  
平成28年度から平成29年度まで  
0.24平方キロメートル
- 5 認証年月日  
平成30年2月19日